

# 新幹線プレス

2015年3月31日 No.214

発行者 成田 隆浩

編集者 教 宣 部

JR東海労新幹線地本

## 官製春闘打破！賃上げと共に労働条件の改善も勝ち取ろう！！

### 「職場改善要求」申し入れに対する業務委員会開催《運輸所編》

## これで果たして安全・安定輸送が本当に保たれるのか？

社員の年休時季指定に対しては…

- ・ 業務の正常な運営に支障が生ずる場合は時季変更権を行使し、通常の業務を指定している。

であるならば、繰り返される時季変更権の行使が年度をまたぎ、年休が失効する事態は違法でないのか？

- ・ …。失効することが良いか悪いか申し上げることはできない。

本人に同意のない一方的休日出勤、解消のスタンスはどこへやら…

- ・ 基本協約に基づき、勤務を命ずることができることされており、本人の承諾を得ることが必要であるとは考えていない。
- ・ 要員の確保については最大限の努力をしていくものの、それでもなお必要な休日勤務については適宜指定していく考えである。

この他の業務に関する事項、職場環境に関する事項に対してもそのほとんどが「そのような考えはない」「現状で対処されたい」と全く誠意のない回答には怒りを通り越して、これで果たして安全・安定輸送が本当に保たれるのか？と不安を覚えます。思うように年休は取得できず、休日出勤を指定され、或いは業務以外にも行事に駆り出されたりと社員は疲弊を募らせています。その一方で体調管理は自己管理などと社員に責任を押し付ける会社の姿勢は許されません。責任ある回答を粘り強く求めて、さらに声を大にし職場の現状を変えていきましょう！